

令和7年度第3回美祢警察署協議会会議録

開催日時	令和8年2月10日（火） 午後3時30分から午後5時00分までの間	
開催場所	美祢警察署3階 講堂	
出席者	公安委員	野村公安委員長
	協議会	配川委員、利重委員、織田委員、阿野委員 計4人
	警察署	署長、次長、会計課長、地域・交通課長、警備課長 計5人
議題	1 所管業務説明 2 諮問事項 「大規模自然災害に備えた諸対策の推進」	
<p>1 会長挨拶</p> <p>令和7年度第3回美祢警察署協議会の開催に当たり、一言挨拶申し上げる。 先般実施された、山口県知事選や衆議院議員選挙への対応、一昨日の大雪の対応等、警察署も多忙を極め、大変ご苦労様であった。 今日のテーマは「大規模自然災害に備えた諸対策の推進」であるが、美祢市も過去大きな災害による被害を受け、我々地域住民にとって身近な話題である。今日は積極的に意見・提言を行い、活発な会議にしたいのでよろしくお願いします。</p> <p>2 公安委員長挨拶</p> <p>先日、美東交番開所式に出席し、新しい美東交番が地域の皆様に愛されるようにしっかり活動して欲しいと挨拶したところである。 公安委員会の任務の中心的役割は、山口県警察の管理監督である。 特に、強制力を持つ警察の活動が、独善に陥らないように、また、その活動が民主的に行われるよう設置されている。 警察署協議会は、警察署が地域住民の代表である協議会委員に警察活動を説明し、その意見を警察行政に反映させるために設置されているもので、我々公安委員もその意見を参考とさせていただきたいと考えている。 本日は、「大規模自然災害に備えた諸対策の推進」が諮問事項であるが、日本は近年、阪神淡路大震災、東日本大震災、能登半島地震など大規模な地震を経験しており、山口県内でも水害で多くの被害が出ているところである。 また、過去には、ここ美祢市でも増水による厚狭川の氾濫で大規模な被害が発生した。 こうした災害が起こった際、警察としての対応がとても重要であり、それは地域の実情によって変わるものである。地域のことを良くご存知の皆様方から、ご意見</p>		

をいただき、今後の警察行政に反映させたい。

私は、平成7年1月に発生した阪神淡路大震災の際に、神戸市に住んでおり、震度7の地震を体験した被災者である。その時、全国各地からの支援に勇気づけられたことを今も覚えている。

なお、被災した私の経験に基づいて話すと、地震の際にもっとも大事なことは水の確保であるので、覚えておいていただければ幸いである。

3 署長挨拶

(省略)

4 所管業務説明

令和7年中の業務推進状況について、以下の項目に沿って説明した。

(1) 犯罪抑止対策の推進状況

ア 刑法犯の認知・検挙状況等

イ うそ電話詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺の認知状況

ウ 人身安全関連事案の対応状況

(2) 地域警察活動の推進状況

ア 地域安全活動の推進状況

イ 110番対応状況等

(3) 交通事故抑止対策の状況

ア 高齢者の交通事故防止対策

イ 児童の安全を守る取組み

ウ 広報関係

(4) ローン・オフエンダー等対策の推進状況

ア 現状

イ ローンオフエンダー対策

ウ 警護

5 諮問事項説明

「大規模自然災害に備えた諸対策の推進」について説明した。

6 所管業務・諮問事項に対する質疑等

(委員)

企業のBCP対策の確認をすることが重要である。つまり、災害時それぞれの企業が地域に対して何ができるのかということと、燃料や車両、食料、水等の補給について日頃から連携しておくことが大切である。

(警備課長)

BCP、すなわち事業継続計画とは、災害や感染症の流行等の緊急時に、企業がその中核業務を維持・復旧させるための対策と承知している。

企業の経営計画を警察が確認することは適当ではないと考えるが、相談を受けた際には、可能な限りアドバイスさせていただくこととしている。

また、災害に際して企業でできることはそれぞれ異なるため、一概には言えないが、災害時に市民がもっとも必要とするのは衣食住、電気、水、トイレ、冷暖房であるので、各企業でできる事をやっていただくことが望まれる。

(署長)

災害時には各企業色々なケースでできることがあると思うので、積極的に市に対して協力を申し入れていただきたい。それにより、社会貢献にもつながると思うので、それぞれの企業の特性を生かした協力が望まれる。

(委員)

家庭内での災害時の備品、連絡先の準備が必要であると感じる。

(警備課長)

これまでも県や市と連携して、ローリングストックの推奨や防災リュックの準備、家族で避難先や連絡方法を話し合っておくなどについて広報しているところがある。

(委員)

災害訓練や情報を動画などで配信すれば、防災意識が広がると思う。

(警備課長)

災害訓練の様子はニュースで取り上げてもらっているが、情報発信は県警察のYouTubeチャンネルやSNSアカウントを活用するよう、警察本部に提言することとする。

(委員)

大雨や降雪時の道路の通行止め、渋滞防止対策について教示願う。

(地域・交通課長)

大雨により道路が冠水又はそのおそれがある場合や積雪・凍結による交通事故等が発生した場合には、現場臨場した警察官による規制のほか、署長権限による交通規制を行い、道路管理者による復旧工事や除雪作業の体制が整い次第、道路管理者に引き継いでいるところである。

また、渋滞対策として迂回措置を行うが、車両種別を問わず安全に通行できる経路を選定した上で迂回交差点に警察官を配置し、交通渋滞を最小限に留めているところである。

警察署の署境付近の場合は、隣接の警察署にも迂回措置を要請するなど、署の垣根を超えた柔軟な対応をしているところである。

(委員)

最近、近所同士の交わりが希薄となっている。特に子供には、うかつに声もかけられないことから、いざ災害が発生した場合、どこに誰が住んでいるかわからないのではないか。

(警備課長)

個人情報の観点から、どこに誰が住んでいるということを公表することは困難である。しかし、地域住民が助け合う機運を醸成することは極めて重要であると認識している。

(委員)

私は消防団に所属しているが、災害時には消防との密な連携が必要で、警察と合同での訓練等も行っていければいいと思う。

(警備課長)

市消防とは、毎年、市主催の図上訓練2回、実動訓練1回を実施しているところである。今後、各地区の消防団との訓練機会を設けられるよう市に提言することとしたい。

(委員)

自助、公助の必要性はよく言われているが、その中間の近助も重要だと思う。災害時、安否確認のため、近所への声掛けをしてもらう様に発信したらどうか。

(警備課長)

委員ご指摘のとおり、災害時の被害を拡大させないためには、自助・近助・共助・公助が重要である。

まずはご自分の安全を確保し、その上でご近所同士が助け合う共助についても県や市と連携して発信することとしたい。

(署長)

公助については時間も掛かり、即効性は期待できないものであるが、近助は重要であると認識している。近所同士のコミュニケーションができており、また、自治会にも入っていれば、近助の効果は高いと思われる。

(委員)

道路冠水の可能性のある場所の把握はできているのか。また、冠水した場合は誰がその場所の通行止めを判断するのか。

(地域・交通課長)

危険箇所であるアンダーパスや過去の冠水箇所のほか、美祢市作成のハザードマップにより浸水予想場所を把握しているところである。

また、当署が独自に把握した危険箇所については記録化し、県警察全体で情報共有しているところである。

通行止めの判断に関しては、道路管理者又は署長となるが、署長による通行止めは、危険が差し迫った場合や道路管理者の判断を待つ余裕がない場合が想定される。

(委員)

道路の冠水について、当該地域の消防団や近隣住民に通行止めを委託することはできないのか。

(地域・交通課長)

道路交通法に基づく交通規制は、実施主体が警察官であることから、住民や消防団に委託することはできない。

しかし、法的な規制がない状況においては、必要に応じた協力体制を構築したいと考えている。

(委員)

高齢者の独居世帯や、障がい者、外国人等の把握はできているか。

(警備課長)

避難が困難な世帯の把握は、避難誘導時の重要な情報で、巡回連絡をはじめ各種警察活動を通じて把握に努めているところである。

(委員)

災害に備え、家族間の連絡手段や集合場所を決めておくことが重要と思う。

(警備課長)

委員ご指摘のとおり、外出等で家族の所在が離れ離れの時に、災害が発生した際などに備えて、あらかじめスマホに頼らない連絡手段や集合場所を決めておくことは、スムーズな合流や安否確認のために重要であると考えます。

(委員)

災害に備え、無電柱化を推進するのも大切と思う。

(警備課長)

無電柱化は景観の改善をはじめ、台風による電柱の倒壊や、電線の垂れ下がりによる交通障害の発生等がなくなり、防災性が向上するもので、国土交通省が中心となって推進しているものと承知している。

しかし、高額な工事費、道路管理者、電気・通信事業者や地元住民との合意形成、メンテナンス性の悪さなど、ハードルも高く、当面は主要幹線道路から進められるものと思われる。

(委員)

管内の土砂くずれ対策はどのようになっているか。

(警備課長)

直接の対策は、国交省、県土木、市防災等が行うこととなるが、警察では大雨や地震発生時には、ハザードマップ・各種警報等を参考に、危険箇所の警戒に当たることとしている。

また、災害時には、要救助者の有無の確認、救助、避難誘導・交通規制等による二次被害の防止を実施している。

(委員)

災害に関して動くのは消防・自衛隊というイメージがあり、警察で防災活動をしている事を初めて認識した。

警察も活動しているということをもっとPRした方がいい。

(警備課長)

大規模災害時には、広域緊急援助隊や管区機動隊をはじめ、多くの警察官が被災地で活動しており、一層の広報に努めることとしたい。

(委員)

民間団体との連携強化としては、出前講座のようなものがあり、民間団体が申し込めるようになると、もっと身近に少人数から学びの場、知る場が増えていくと思う。

現在、法人の理事をしているが、防災に関しては力を入れ、社員等に呼び掛けたり、学習会を開催しているところである。

今は、主に日赤と一緒に実施しているが、警察とも連携できると、暮らしの安心にもつながると思う。

(警備課長)

個別に出前講座となると、他業務との兼ね合いからも難しい面もあるが、他の行政機関等と共同で、市民の方を対象とした「防災に関する公開講座」の開催や民間

団体の代表の方を集めて教養する機会が設けられればと考えている。

7 公安委員長講評

本日は様々なご意見をいただき、大変参考になった。

災害等が起こった場合、いかに警察が被害情報を収集するのが課題であり、民間の方にも協力してもらう必要がある。

過去、他県では警察官が川に流され殉職した例もあり、警察官自身の身を守るとともに、県民の命を救うため正確な情報を収集、整理し、分析することが大切であると感じたところである。

阪神淡路大震災で被災した際、地震直後は誰も助けに来なかった。そのような状況下で助け合うには、協議でもあったがご近所での助け合いが重要である。

神戸の震災の際、テレビ等でボランティアの方が大阪や姫路から水や食料を持って歩いてくる姿を見て、非常に心の支えとなった。

災害時において、警察がすべて対応できるわけではなく、民間の方々の力をどう活用していくかが重要なのではないだろうか。

最後に、被災時に備えて事前の備えをしっかりとしていただきたい。

8 その他

令和8年度第1回の協議会は、改めて日程を調整することとした。